

令和4年度事業計画書

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の新規感染数の第4波、5波のピークがあり、年末にはかなり落ち着いたものの、年明けから新たな変異株による第6波を迎えました。

この間、センター、出店者、工事関係者等において感染防止に努めてきたところですが、それでも職員や出店者に感染者の発生があり、その都度、消毒などの措置を講じてまいりました。

一方、食肉業界にとっては、外食などが2年越しで大きな影響が続き、牛肉を中心に需要の減少が続いています。また、良好な需要が続いた豚肉では、輸入調達が滞るなど食肉卸売業者として難しい対応が迫られてきました。令和4年度の食肉業界を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、輸出国での食肉価格の上昇や国内の経済状況など予断を許さない状況となっています。

このような状況の中において、センターとしては、部分肉の価格情報や食肉業界の販売動向の情報を提供するとともに、新棟（G棟）の開業、駐車場の整備等による部分肉流通施設の整備などを実施します。

1 部分肉取引情報業務

（1）取引情報の収集・公表等

全国の主要食肉卸売企業から収集する部分肉取引情報を公表地域（首都圏、近畿圏、中京圏、九州地域）ごとに畜種別、部位別に集計し、ホームページ、新聞、業界紙に公表します。

また、データ提供企業を訪問し、データ送信の実態や問題点についてヒアリングを行い、データ送信についての問題の解決や状況改善及び企業との関係強化に努めます。

（2）取引情報サイトの見直し

ホームページでの取引情報の提供については、新棟開業を迎える5月のタイミングで総合サイトとは別にして取引情報専門サイトとします。デザインを一新し、サイトの階層を減らしてシンプルでアクセスしやすく改善します。

（3）公表委員会

公表委員会を開催し、食肉の販売状況や価格変動の要因等について、公表委員からの意見聴取を定期的の実施します（川崎年4回、大阪年4回）。

特に需給期（年末年始、夏期、ゴールデンウィーク）には、公表委員以外の食肉卸売業者も加え、部分肉の流通・価格動向等に関する調査を行い、的確にその動きを把握します。

また、公表委員の移動等の負担軽減や新型コロナウイルス感染症の対策を考慮し、リモート開催も活用します。

(4) 「食肉業界の販売動向」の公表

(3)の公表委員ヒアリング結果にセンターの取引情報の分析を加えて、その時期の食肉の流通価格動向を取りまとめてレポートとし定期的に公表します(年4回)。

2 部分肉流通施設の貸付け・整備等

(1) 新棟施設の整備等

ア 新棟関係

① 新棟(G棟)の完成・開業

G棟の建設工事は、当初の予定から1カ月延長し、令和4年4月1日に完成竣工し、令和4年5月1日に開業します。

② 竣工お礼の会

G棟の竣工お礼の会を令和4年4月25日(月)にG棟3階大会議室等で開催します。

③ 入居者関係

入居者への引渡日は、令和4年5月1日となりますが、既に契約済みの定期建物賃貸借契約の施設引渡日が令和4年4月1日になっていることから、引渡日までの1ヶ月間について、一時使用貸借契約を締結し、無償で事前使用できるようにします。

イ 管理棟・共同利用棟の解体、跡地の駐車場整備

現在の管理棟及び共同利用棟は、新棟開業後、令和4年夏頃までに解体撤去します。

また、跡地に新たに専用駐車場を整備し、令和4年秋頃から利用開始します。

ウ A・B棟の解体、跡地の駐車場整備

現在のA・B棟は、同棟内入居者が新棟へ移転等後、解体撤去します。

また、同跡地に新たに専用駐車場を整備し、令和5年夏頃から利用開始します。さらに、これらの整備に伴い、専用駐車場の使用料金の改定を行います。

(2) 部分肉流通施設等の貸付け

センターにおける部分肉流通施設等について、関係者から情報収集、事業者への働きかけ等を行うことにより、空き小間の減少を図ります。

部分肉流通施設の空き小間状況(令和4年2月末日現在)

川崎センター C棟2小間・付属棟1小間、D棟半小間

大阪センター 南館事務室3小間、北館事務室2小間

計 8.5小間(A・B棟除く。)

(3) 現行施設の修繕等

① 大規模修繕等

大規模修繕等は、平成26年度に造成した基金(特定費用準備資金)を活用し

て、川崎F棟の給排水設備の更新工事等を実施します。

② 通常修繕等

通常の施設、設備の修繕等については、工事内容の緊急性、重要性等を勘案して計画的・経済的に行うことにより、機能の維持向上に努めます。

また、出店者の入退去に伴う原状回復工事等に随時対応します。

(4) 衛生対策事業等の実施

センター内の衛生水準の一層の向上を図ることを目的として、

① 共用部分の衛生検査

② 共用部分等の専門業者による清掃、消毒等

③ F棟1階B・Cバース側溝清掃

等の対策を実施します。

また、急速冷凍事業は、A棟の解体をもって中止します。

(5) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症については、センター場内で感染情報を共有し、注意喚起するとともに、発生時には共有部分の消毒業者又はセンターによる消毒を実施します。

3 部分肉の流通の改善及び合理化のための調査等

(1) 「コロナ禍における食肉をめぐる状況」の公表

コロナ禍は食肉の需給に大きな影響を与えてきております。引き続き情報関連のデータを分析し、コロナ禍の影響を追跡し、結果をレポートにまとめ、ホームページ、新聞、業界紙に公表します。

また、セミナーなど適切な機会を捉えてレポート内容を照会します。

(2) コマーシャル規格の検証

現在のコマーシャル規格は流通上の商業規格や商品コードの基本規格となっておりますが、作成から20年が過ぎたことから実態との乖離や課題を検証します。

また、専門家にも検証協力を仰ぎ、検証の結果はレポート報告します。

(3) センターHPの更新

センターHPは、本年度から「総合サイト」と「部分肉価格専門チャンネル」の2本柱の態勢で運用を開始し、わかりやすい情報提供をします。

また、「総合サイト」については、職員による適宜更新が可能となることから、必要に応じ見直し改善してまいります。

(4) ちくさんフードフェアへの対応

ちくさんフードフェア2022は、新棟建替えの関連工事によりフェア会場を安全な状態で確保することができないことから中止します。

- (5) センター出店者・消費者等を対象とした研修会の開催
センター出店者をはじめ食肉関係者や消費者等を対象に、川崎及び大阪において、食肉流通の改善及び合理化のための研修会を開催します。
- (6) 食肉流通標準化システム協議会での取組み
食肉流通標準化システム協議会の事務局として開催・運営に当たり、電子帳簿保存法への対応等について、協議会メンバー間の意見交換等を行います。

4 広報活動の強化

令和3年度に迎えたセンター開業40周年については、新型コロナウイルス感染症の発生等により、記念行事は開催できませんでしたが、40周年及びG棟の開業を機に広報を強化します。

- (1) センターの直近10年の歩み（年譜）の作成
- (2) 前述したセンターHPの更新
- (3) センターの新しいロゴの作成・公表
- (4) センター全体及び部分肉取引情報についてのパンフレットの改定、G棟のパンフレットの新たな作成
- (5) G棟紹介動画の作成
など